

2025年度【前期】 学生相談時間割表

時限\曜日		月	火	水	木	金
1	9:00 ↓ 10:30			川又 (こども教育学部教員)		
					風間※ (カウンセラー) 10:00~ 12:00	
2	10:40 ↓ 12:10	栈敷 (国際地域学部教員)	音成 (国際地域学部教員)			
昼休み	12:10 ↓					
3	13:00 ↓ 14:30		市川 (こども教育学部教員)	井上明美 (こども教育学部教員)	風間※ (カウンセラー) 13:00~ 17:00	齋藤 (こども教育学部教員)
4	14:40 ↓ 16:10					
5	16:20 ↓ 17:50					

※風間カウンセラーは、第2週目のみ 9:00~12:00、15:00~18:00 となります。

学生相談室の利用方法

- ◎どんな内容の相談でもOKです。（一緒にベスト解決策を考えましょう）
1. 「予約優先制」ですので、まずは電話・メール等により相談希望日時を予約してください。
上記「時間割表」のカウンセラー等の先生の予定が空いていれば、当日でも受付可能ですので、一度、保健室まで連絡してください。
電話：(059)389-7104 メール：kenkoukanri@suzuka.ac.jp
2. まずは保健室職員(看護師)がお話をうかがいます。
3. 相談内容に応じて、保健室およびカウンセラーが適切な対応の仕方をアドバイスします。

【その他、学生なんでも相談室でできること】

◎相談ごとがある人もない人も、お気軽にご利用ください。
「こころとからだの相談・進路・学習・友人関係などの悩みなどをお聴きしています。」
たとえば、こんなこと…

【対人関係】…友だちができない、人と話をすることが苦手

【学業】…授業の内容がわからない、少人数の授業や発表が苦手

【進路・将来】…就職活動が不安、自分にあった職業を知りたい

【その他】…授業や大学生活で配慮を希望すること全般について

※相談内容に応じて、学内の適切な部署と連携をとり、学外の相談機関や外部機関への紹介もおこないます。

【修学上の支援・配慮の希望について】

○授業や大学生活の中で配慮や支援を希望する場合は健康管理センターに申し出て下さい。
「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に基づいて支援・配慮をおこないます。